

外部評価結果概要表

全体を通して(特に良いと思われる点など)	分野	特記事項(優先順位の高い要改善点について)
<p>幹線道路に近い住宅地域の中にあり交通の便もよく買い物にも便利な立地条件である。以前女子寮として使われていた建物で、清潔で機能的な設えになっており安心して過ごせる空間である。桜の木が見える眺めの良い場所で背後に人の気配を感じながら少し離れて過ごせる居場所も確保されている。居室は入居者が過ごしやすくその人らしさが伺える場所となっており、ADLの変化に応じた対応もなされている。</p> <p>グループホームの理念は理解しやすく覚えやすいフレーズにまとめられており、会議・ミーティングで職員へに周知を図り、職員は理念を明確に言うことができる。また、各ユニットで理念に基づいた年間の目標を設定しサービスの質の向上に努めている。</p> <p>介護計画については、アセスメントにて入居者・家族の希望を聞き、入居者の個々の状態を把握し、入居者とその人らしく生活できる介護計画を作成している。また、入居者と日々接する中で本人の希望や要望を把握し、家族には面会時に本人の日々の生活状況を報告する中で家族の希望や要望を聞き取り計画に生かしている。連絡ノートを十分活用し入居者一人ひとりについて詳細な引継ぎがなされ、全体会議も月1回実施しており報告・伝達がなされている。緊急案件がある場合は、随時の会議も開催されチームケアの向上に努めている。</p> <p>日々の安定した生活と職員との信頼関係により、入居者が皆、明るく穏やかな表情でゆったりと生活されている。職員の接遇は丁寧で親切であり、職員間の連携もとれている。また、写真入の「ゆうとび庵だより」の発送、訪問時の懇談、行事参加により、家族との意思の疎通も密にとられている。</p> <p>生活については、例えば食事の場面では、力量にあわせて役割分担しながら調理、後片付けされており、食事中も職員と一緒に家庭的で楽しい中で、職員がさりげなくサポートしながら食べる楽しみへの支援している。食事・水分摂取量、服薬状況はチェックシートで把握されており、毎食後の口腔ケアも習慣付けられている。また、各自の排泄パターン・睡眠パターンの把握により、トイレ誘導や安眠対策が個別に行われている。</p> <p>一人ひとりの能力・適性・希望に沿って、生活や趣味の場面で楽しみや生きがいを見出せる場作りが積極的に行われており、買い物・散歩など外出の機会を多く持つことも入居者の喜びになっている。健康管理面では、週に3回主治医の往診があり、緊急時の連携もとれており家族の安心を得ている。サービス向上へのホーム長・管理者・職員の熱意と使命感が感じられ、今後の更なる向上が期待できる。</p>	組織体制	要改善点は特になし。今後、維持、更なる向上へ向けての取り組みに期待する。
	適切なサービスの運営	住宅地域の中で威圧感を感じさせない玄関まわりで、生活の場である雰囲気を作っている。清潔で機能的な設えになっており安心して過ごせる空間であるが、家庭的雰囲気はあまり感じられない。入居者とその人らしく暮らしていく為の場として懐かしく使える物品・家具の配置が望ましい。
	利用者本位	要改善点は特になし。今後、維持、更なる向上へ向けての取り組みに期待する。
	日常生活行為の支援	入浴拒否の入居者にも言葉かけや対応を工夫して全員が浴槽での入浴を楽しまれている。夜、就寝前に入浴したいという入居者の希望にそうことは現状の人員体制では困難であり、今後の改善が望まれる。
	運営体制	警察・消防とは連絡連携をとっている。近隣の店舗などには職員が積極的に挨拶・声かけなど交流に心がけている。ただ、自治会との交流・地域の行事などへの参加はなく、今後の取り組みが望まれる。
	人材育成	新任教育・現任教育が随時行われているが、年間計画に基づいた、組織的系統的な体制の整備への取り組みが望ましい。また外部研修受講希望の職員が、研修に参加できる時間的な余裕が持てるような人員体制の整備も望まれる。

評価報告書(判断理由・根拠省略)

組織体制

外部評価	1 運営方針等	できている	要改善	評価不能
	理念の具体化			
1	1 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「ホーム」という)に関する法令の意義を理解するとともに、常に入居者一人ひとりの人格を尊重することがホームの運営上の方針や目標等において具体化している。 (理念:記述のこと) 以下、記述欄			

適切なサービス運営

外部評価	1 生活空間づくり	できている	要改善	評価不能
	家庭的な生活空間づくりを行っている			
9	2 入居者や家族が入りやすく、近所の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)			
10	3 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。			
11	4 共用空間の中に、入居者が一人になったり、気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。			
12	5 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。			
	心身の状態にあわせた生活空間づくりを行っている。			
13	6 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)			
14	7 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)			
15	8 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、陽射し等)			
16	9 見やすく、馴染みやすい時計や暦を目につく所に設置している。			
17	10 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、園芸用品、趣味の品など)			

	外部評価	2 認知症対応型共同生活介護計画(以下「介護計画」という。)	できている	要改善	評価不能
		入居者やその家族の希望を聞いているか。			
19	11	入居者の主体性を重視しアセスメントを行い、個別の状況や特徴を踏まえた介護計画を作成している。また、それを実際のケアに活かしている。			
20	12	介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。			
26	13	計画作成担当者は、実施期間が終了する際と、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。(入居者の状態、介護者の状態、サービスの利用状況、目標の達成状況など。)			
	外部評価	3 サービス運営	できている	要改善	評価不能
31	14	入居者や家族からの要望、希望、特に留意すべき事項など入居者の状況の情報について、職員間での、確実な申し送り(情報伝達)を行っている。			
33	15	チームケアの実現のために、非常勤の職員も含めた定期的なケア会議を行っている。また、結果については、定期的に法人代表者や管理者に報告している。			

利用者本位

	外部評価	1 人権・プライバシーの保護	できている	要改善	評価不能
76	16	職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気です。接している。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている。「現実」を否定しない等)			
	外部評価	2 コミュニケーション	できている	要改善	評価不能
		コミュニケーションの困難な方が入居している場合、対応できるよう取り組んでいる。			
91	17	外国語・方言、視聴覚障害等、コミュニケーションの困難な方が入居している場合に、対応できるよう取り組んでいる。(職員の技能の修得、対応できる職員の採用やボランティアの活用などに努めている。文字・絵カードを使用するなどの工夫を凝らしている等。)			
	外部評価	3 自立支援	できている	要改善	評価不能
92	18	入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。			

93	19	職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。			
94	20	職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取り組みを日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)			
95	21	自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行ったりしている。(場面づくり、環境づくり等)			
		身体拘束をしないことに対して積極的に取り組んでいる。			
101	22	入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的の圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮など身体拘束(行動制限)をしない工夫をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)			

日常生活行為の支援

外部評価			できている	要改善	評価不能
	1	食事			
116	23	職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼしなどに対するサポートをさりげなく行っている。			
118	24	食事作りを行っている。食事作りに入居者の意見を反映させる、食事作りのために食材購入で外にでかけるなど、食事作りの過程を通じて食事を楽しめるよう支援している。			
117	25	入居者一人ひとりの食事摂取量や水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。			
	2	排泄			
119	26	おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。			
120	27	排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。			
	3	入浴			
126	28	入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等))			
	4	整容			
129	29	整容の乱れ、汚れなどに対して、プライドを大切にさりげなくカバーしている。(髭、着衣、履物、食べこぼし、口の周囲など)			

外部評価	5 生活支援	できている	要改善	評価不能
	安眠・休息などの生活支援を適切に行っている。			
132	30	入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通した安眠策をとっている。		
133	31	ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見出せるよう、場面づくりなどの支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞とり等)		
	医療機関の受診などの支援を適切に行っている。			
136	32	心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健師、看護師等)		
	健康管理への支援を適切に行っている。			
139	33	入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないよう、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)		
140	34	職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。		

運営体制

外部評価	1 地域との連携、交流	できている	要改善	評価不能
	地域との交流を積極的に行っている。			
148	35	入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)		
149	36	入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)		
外部評価	2 家族との交流	できている	要改善	評価不能
	家族との交流を積極的に行っている。			
152	37	家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のやすさ等)		
153	38	家族が、気がかりなことや意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的な連絡などを積極的に行っている。('たより'の発行や行事ビデオの上映、写真の送付など)		
154	39	入居者が日常の金銭管理を行えるよう、一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。また、入居者が持つ小口現金の管理や、家族からホームに託された預り金の管理については、本人及び家族の同意のもとでその方法を定め、定期的に出納内容を本人及び家族に報告している。		

人材育成

	外部 評価	1 職員の資質の向上	できて いる	要改善	評価 不能
		職員の人権意識の向上や知識・技術等の修得の目標の達成に向け、職員の研修機会を確保している。			
158	40	採用時あるいはフォローアップ等、それぞれの段階に応じた外部研修を職員が受講できる体制が用意されている。			

【備考】

用語の整理

- ・「職員」：常勤・非常勤又は職種を問わず、当該事業所に雇用されるすべての職員。
- ・「定期的」：そのことが何週間に一度、何ヶ月に一度など、一連の取り組みの中に定期的に位置付けられているとともに、実施されていること。
- ・「事業計画」：行事等を行うための計画ではなく、事業所の運営に当たり取り組むべき内容を定めたもの。
- ・「管理者」：指定事業者として大阪府への届出の管理者。
- ・「第三者」：法人代表者や職員といった事業者、入居者やその家族といった当事者以外の者全般。
- ・「マニュアル」：そのことに関する基準となる考え方を整理し、手順などの具体的な取扱い方法を示したもの。